

月 信

第2640地区 2016年3月(9)



Be a gift to the world

2015-16年度の国際ロータリー会長に就任するK.R.ラビンドラン氏は、同年度のテーマを「世界へのプレゼントになろう」としました。ラビンドラン氏はロータリー会員に、より良い世界をめざして、時間、才能、知識を世界中の地域社会に贈るよう呼びかけます。「ロータリアン会員が自らを『プレゼント』することによって、世界中の人びとの生活を真に改善できるのです」

あと少しでポリオは撲滅できる！！！！

ソウル国際大会の登録に関するレポート: 第2640地区

第2640地区の登録者数目標		300名
支払い済みの登録者数(2016年2月29日現在)	163名	54%
登録者総数 (2016年2月29日現在)	116名	55%

国際ロータリー 第2640地区豊澤事務所

- ・住所 〒640-8281 和歌山県和歌山市湊通丁南1-3-1
- ・TEL 073-433-6077
- ・E-mail office@2640.jp
- ・ホームページ <http://www.2640.jp>



『RI会長からのメッセージ』

• 2016年2月

- 人生で一番かけがえのない経験ほど、あっという間に過ぎてしまうことがあります。瞬きをした瞬間、数分、数時間、数日のうちに終わってしまうのです。しかしその経験は、私たちの記憶の谷を鮮やかに彩り、何年たっても色褪せず記憶に残るものです。そうした経験をすると、これまで見えなかったことが突然見えてきます。わからなかったことを理解できるようになり、予期せぬ結びつきが芽生えます。
- 私にとっては、本ロータリー一年度がまさに一番の経験です。世界を回り、各国、各大陸を旅してきました。それまで見たことのない土地を訪ね、故郷に戻ると、見慣れた地元をロータリーというレンズを通して新しく、違った角度から見ることができます。
- 皆さんもロータリー関係で旅行するとき、いつもと違う視点や目的を持っておられるでしょう。自分が、何か大きな大きな運動の一部であることを認識できるはずです。電車や飛行機に乗って、または夜明け間もなく家を後にして、見知らぬ土地を訪れたとしても、赤の他人ではなく、ロータリアンが出迎え、歓迎してくれます。現地で活動に尽くし、学び、ときには教えることもあるでしょう。
- そして、つながりを築き、友情を深め、生涯残る思い出ができます。
- 今年度、私が旅行者として世界中のロータリアンに温かく迎えていただいたように、皆さんにも同じ体験をしていただきたいと願っています。5月28日～6月1日に韓国ソウルで開かれる第107回ロータリー国際大会へぜひご参加ください。
- 韓国では、「사람이 나면 서울로 보내라」(生まれたらソウルへ)という言い回しがあるそうです。ソウルは機会あふれる街。伝統と先端技術が織り交ざり、ほかに類を見ない文化を誇ります。私が国際大会への参加を勧めるのは、開催地の素晴らしさからだけでなく、そこで仲間のロータリアンとともに特別な経験ができるからです。
- 大会は短い期間ですが、私が経験したように、ロータリーの多様さ、温かさ、大きな可能性をご実感いただけるでしょう。初対面でもまるで旧友同士のように交流し、同じ言語を話さなくても意思疎通ができます。大会を後にする頃には、ロータリーの世界に魅せられ、あふれんばかりの活動意欲に満たされます。
- 本年度が終わるまでに、ぜひ皆さんにも、この素晴らしさをご経験いただきたいと思います。家を離れ、飛行機に乗り、広い心で新しい土地を訪ねると、そこではロータリーが歓迎してくれます。私と一緒に、ロータリアン仲間と一緒に、「韓国で世界とつながろう」ではありませんか。

『ロータリーは今や末法時代か』

『ロータリーは今や末法時代か』

---ピチャイ・ラタクルさんの言葉---

- お釈迦様が亡くなって 100 年余りたつと、「教え」の解釈などをめぐって、伝統を守ろうとする保守的なグループと、進歩的なグループに二分されます。そして時とともに更に両派は(小乗)と(大乘)に分化しました。
- 私はこの道の専門家ではありませんから、学問的に双方の論点を説明できませんが、小乗では、資質のすぐれた者が修行をすることによって悟りを得られるとしていました。戒律の条文も不変のものにしました。自分自身の悟りの為に、教えを厳格に守りました。
- そのような中で広く大衆的な一派として、大乘と呼ばれるグループが誕生します。自分一個の人間完成を目指すのではなく、広く大衆に教えを広め苦悩する衆生を救い上げるのが宗教人の使命で、そのためには戒律は変わっていい。時代とともに手法を変えてゆかなければ教団の維持もできなくなると主張しました。
- 同じく、ロータリーも誕生以来 110 年を経過してロータリーの目的が変わりました。当初、ロータリーの会員は厳しい審査を経て選ばれた人々でした。ロータリーの中心概念は「職業奉仕」であり、個々のロータリアンの職業の倫理的水準を高めることによって社会に貢献せよということが目的でした。帰する所ロータリー運動の目的は、会員個人の人格陶冶、自己錬成に外無らなかつたのです。
- しかし今のロータリーは会員増強が第一の目的となり、会員資格の規制は大幅に緩和されました。そしてラビンドラン RI 会長により職業奉仕の禁じ手であった「ロータリアンはその同僚ロータリアンから、他の実業家に対する場合よりも多くの利便を期待してはならない」という項目も削られ事実上職業奉仕が無くなってしまいました。私は理想としての大乗的ロータリー観を否定はしませんが、会員個人の人格陶冶という任務を忘れた奉仕活動は、やがてロータリーを内部から崩壊させることになるでしょう。
- 12 月に東京でロータリー研究会が開催されました。最終日のフォーラムでラビンドラン RI 会長は会員増強の切り札として新しい「ロータリーグローバルリワード」に触れました。『ロータリーに入会を誘われたら、誰もがこう自問するでしょう。「自分にとってどんなメリットがあるのか?」ロータリアンになれ
- ば、ほかの人の人生だけでなく、自らの人生も豊かにできることを示すことによって、ロータリーが持つ価値をはっきりと証明する必要があるのです』
- 私は、敢えてここで、11 月の 2550 地区の地区大会でピチャイ・ラタクルさんの『ロータリーにおける意志と信頼』というテーマの講演---御存じの方も多と思いますが---の一部を抜粋してご紹介します。
- 『全世界のロータリアン数は、2-3 年前は 130 万人でしたが、2014 年 7 月 1 日には、ただの 110 万人となりました。現在の RI 会長であるラビンドランさんが、エレクトの時、次のような提案をしました。ロータリーの会員に何か特典を与えよう。彼の考えはロータリアンが会員資格を維持するためには、何等かの利点を与えることでした。これが、ラビンドラン会長がロータリーの本来の道を外れてしまった理由でもあり、ロータリーの行動規範の第 5 項目(事業や職業における特典をほかのロータリアンに求めない)を削除した理由でもあるのです。
- このことは、疑いもなく、RI 会長が、ロータリーの中核的価値観すなわち、職業人の高い倫理基準の理念を破壊しているのです。
- 私たちがロータリーにいるのは、与えるためであり、何かを得るためではないのです。私は、今日のロータリーは過ぎ去りし時のロータリーではないと思います。ロータリーの中核的価値観はもう存在しません。“What a pity!” なんと残念なことでしょう!
- ロータリーの最高指導者が、ロータリーの哲学とロータリーへのイデオロギ-を完全に失ってしまったことは、なんとという大きな恥さらしでありましょうか。もしもロータリーの最高指導者が、世界が変化しているからロータリーも変わらなければならないと言い訳をしながら、私たちの創始者から受け継いでいるロータリーの基本原理を無視していくならば、これから先どのくらい長くロータリーが存続できるか、それを予言することはできません』
- ロータリーは今や末法時代(仏教によれば釈尊の教えだけが残り、行も悟りもなくなる時代)を迎えたようです。しかし我々日本のロータリアンは、ロータリーをロータリーたらしめている DNA、つまり、ロータリーの本質と存在理由を大切にゆかねばなりません。
- タイは敬虔な仏教国です。ロータリーを自己改善の倫理運動ととらえる日本人にとって仏教徒ラタクルさんの勇気ある発言に心からの敬意を表します。

『2016年規定審議会』

• 2016年規定審議会 2016年規定審議会では審議される立法案 • ロータリアンの皆さま

- 2016年の規定審議会の開催が近づいてまいりました。
- 国際ロータリー定款は、RI 理事会が定めた場所において、3年ごとに規定審議会を開催すると規定しています。2016年審議会は、4月10日から15日まで、米国イリノイ州シカゴにて開催されます。審議会に備え、全立法案を収めた冊子が作成されましたので、ご参照用にお送りいたします。
- 本立法案集には、クラブ、地区、RIBI 大会、RI 理事会から2016年審議会に提出された立法案が収められています。各案件は、2014年12月31日の締切日までにロータリーが受理し、定款細則委員会による助言の下、RI 理事会により「正規」とみなされたものです。RI 理事会の指示により、欠陥があると判断された立法案は、立法案集には掲載されず、審議会に回付されません。理事会が「欠陥がある」と判断した案件の一覧は、本立法案集とは別の電子ファイルに収められています。「欠陥」とみなされる理由につきましては、RI 細則の第7条をご参照ください。
- 立法案には、制定案と決議案の2つの種類があります。制定案は、RI の組織規定を改正することを目的とするものです。組織規定には、RI 定款、RI 細則、標準ロータリークラブ定款が含まれます。全制定案には、2013年「手続要覧」に収められた組織規定のページ番号が記載されています。一方、決議案とは、上記文書への改正を求めず、そのほかのRI 方針や手続きへの改正を求めるものです。
- 各案件の上部に記されているのは、審議会番号です（例：16-01）。同じ主題に関する立法案には、類似した、または同一の題目が付けられている可能性があります。混乱を防ぐため、立法案について話し合う際には、題目ではなく、各案件の上部に示された審議会番号を参照してください。
- また、各立法案の上部には、提案者の名前が記載されています。案件の中には、提案者が複数あるものもあります。これは、複数の提案者が同一の案件を提出した場合、または、類似した案件を提出した提案者が、定款・細則委員会により提案された折衷案に加わることに同意した場合に起こるものです。このような折衷案の提案は、RI 細則に沿ったものであり、当該案件の価値に関して定款・細則委員会の意見を表明するものではありません。折衷案には、審議会番号の上に「折衷案」と表示されています。
- 各立法案の下には、提案者による「趣旨および効果」と、事務総長による「財務上の影響」が記載されています。「趣旨および効果」は、提案者が作成したものであり、編集は行われていません。「財務上の影響」は事務総長が作成したものであり、当該制定案または決議案の内容を実施した場合に起こりうる収入または支出の増減の推定を示しています。
- RI 組織規定に定められている通り、本立法案は、2015年9月30日までに各地区ガバナー、元理事、審議会の全代表議員に送付されます。ロータリーからの書類を日本語、中国語、フランス語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語のいずれかで通常受け取っているガバナー、審議会議員、元理事には、後日、該当する言語の立法案が送られます。本立法案は（日本語も含め）ロータリーのウェブサイト（www.rotary.org）にも掲載される予定となっております。
- 審議会議員には、バインダーとPDF ファイル形式で立法案をお届けいたします。審議会議員には、審議会にこのバインダーをご持参いただく必要があります。ガバナーと元理事には、PDF ファイルで立法案が送付されます。印刷した立法案が必要な場合には、審議会業務部までご連絡ください。
- 今後数カ月、審議会についてご質問がありましたら、ロータリー審議会業務部のサラ・クリステンセン（Eメール：councilservices@rotary.org、電話：1-847-424-5267）までご連絡ください。よろしくお願いいたします。
- 心を込めて

• 事務総長 ジョン・ヒューコ

ロン・バートンRI会長からのメール



Ron D. Burton
President, 2013-14
T +1.847.866.3025
F +1.847.866.3390
ron.burton@rotary.org

2014年4月29日

3F Nishiei Bldg. 2-27-1, Habu-Cho
Kisiiwada City, Osaka
Japan 596-0825

地区ガバナー 久保 治雄様

この度、第2640地区が2015-16年度ガバナーを選出する2度目の手続きを完了したと伺いました。直前ガバナーの北中登一氏が実施した1度目の選出手続きでは、2012年9月に豊澤洋太朗氏を選出し、同年10月にRIへ必要書類を提出しています。これに対して当時、異議や選挙手続きに関する申し立てはRIに一切提出されませんでした。

ところが、久保様がガバナーに就任後、豊澤ガバナーノミニーは失職したとの通知を発行の上、2度目の選出手続きが実施されました。2014年3月に完了したこの2度目の選出手続きでは、2015-16年度ガバナーとして新たに岡本浩氏を選出するとの通知が地区内クラブに送られました。

ここでご留意いただきたい点は、1度目のガバナー選出手続きは正規に実施されたものであり、豊澤ガバナーノミニーを失格とする根拠がないことです。さらに、地区ガバナーには、既に完了したガバナー選出手続きを無効としたり、選出済みのガバナーノミニーを失格とする権限はありません。

従って、豊澤洋太朗氏が第2640地区2015-16年度地区ガバナーであることをここに確認し、ロータリーの「超我の奉仕」の精神の下、久保様をはじめ地区内すべてのロータリアンが豊澤氏をサポートするようお願いいたします。またこの点について、至急、地区内クラブへ通知を行ってください。岡本浩氏については、将来の地区ガバナー候補としてご検討いただくことを奨励いたします。

第2640地区における論争は未だ解決に至っていないことから、小沢一彦管理委員に引き続き、私の特別代表となつていただくことを依頼し、恒久的な解決に向けた調整をお願いしました。ゲイリー・ホアンRI会長エレクトも、2014-15年度に小沢管理委員が続けて調整役を務めることに同意しています。

第2640地区が相違を乗り越えて前向きな解決策を見出せるよう、地区リーダーと地区内ロータリアンが協力することを改めてお願いいたします。まずはこれまでの紛糾を過去のものと考えてはじめて、地区を健全な状態に戻し、ロータリーを実践しみんなに豊かな人生を実現するための真の奉仕に取り組むことができるはずです。

ご協力をよろしくお願いいたします。

ロン・バートン

CC: ゲイリー・ホアン 2014-15年度RI会長
小沢一彦 ロータリー財団管理委員
松宮 剛 RI 理事
北 清治 RI 理事
ジョン・ヒューコ RI 事務総長

地区目標「ロータリーの原点に戻ろう」

地区運営方針

1. ロータリーの基本に戻り、奉仕と友愛を基調とした地区運営を目指す。
2. 地区内クラブの理解度不足による意見の相違を解決する。
3. 地区の各種会議をウェビナーで行う。
4. 地区内のクラブは年齢35歳未満の会員の会費と入会金を免除できる。
さらに、地区は、この年齢層の会員の地区賦課金を減額できる。

2015-16年度 地区目標

1. ロータリーの基本を学ぶ
2. 財団をサポートする
3. 会員増強に努める
4. 青少年活動を推進する

数値目標

会員増強 1クラブ純増 最低1名
新クラブ 最低1クラブの結成
財団寄付 200ドル/会員
ポリオ・プラス 50ドル/会員
米山奨学 20,000円/会員

ロータリーの特別指定月間

ロータリーの特別指定月間は、2015年7月1日より変更されます

8月:会員増強・新クラブ結成推進月間

9月:基本的教育と識字率向上月間

10月:経済と地域社会の発展月間

11月:ロータリー財団月間

12月:疾病予防と治療月間

1月:職業奉仕月間

2月:平和と紛争予防／紛争解決月間

3月:水と衛生月間

4月:母子の健康月間

5月:青少年奉仕月間

6月:ロータリー親睦活動月間

3月：水と衛生月間

- 子どもたちが生きていく上で、水と衛生は大きな問題です。汚水や不衛生な環境は、感染症を引き起こします。幼い子どもたちのなかには、下痢などで命を落としてしまうことも少なくありません。
- ユニセフは、より多くの子どもたちに清潔な水を届けられるよう井戸などの給水設備を作ったり、衛生的な生活が送れるようトイレを設置したり、学校教育や保健所を通じて住民に衛生習慣を広めるといった活動をすすめています。
- 2015年時点、世界では・・・
6億6,300万人が、改善された水源を利用できていません。
24億人が、改善された衛生設備を使用できていません。
- ※改善された水源とは
外部からの汚染、特に人や動物の排泄物から十分に保護される構造を備えている水源・給水設備。例えば、家庭内の水道や公共の水道、水汲み場、掘削井戸、保護された堀井戸、保護された泉、雨水など。
- ※改善された衛生設備とは
人間の排泄物に触れることなく、衛生的に処理できる設備を備えているトイレ。例えば、下水あるいは浄化槽につながっている水洗トイレ（水を汲んで流す方式、換気式トイレを含む）、スラブ付ピットトイレ、コンポストイレなど。
- 2015年に達成期限を迎える[ミレニアム開発目標\(MDGs\)](#)のなかに、「安全な飲み水や基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を1990年に比べ半減する※」という目標が掲げられています。ユニセフは他国連機関やパートナーと共に、その目標達成に向けて取り組むとともに、すべての人々が改善された飲用水源と衛生施設を利用できるよう活動しています。
- ※ミレニアム開発目標(MDGs)のターゲットの指標のひとつ「安全な飲料水を利用できない人々の割合を半減する」という目標は、2015年の目標達成期限より早く達成されました。[関連記事](#)»

ロータリー資料より

「■デジタル化された資料は「※」及び次ページの「番号.pdf」のリンクをクリックすると表示されます。

書名	著者/出版社	発行年	ページ	※
会社は誰のものか	深川純一 職業奉仕を学ぶ	2015	16P	※
企業の社会的責任(CSR)について	安平和彦 職業奉仕を学ぶ	2015	10P	※
職業奉仕月間に思うロータリーのころ	中谷研一 D.2550月信	2016	3P	※
職業奉仕月間について思う事	梅津敏光 D.2800月信	2016	1P	※
職業奉仕活動の実例	保延輝文 D.2820月信	2016	2P	※
職業奉仕月間に因んで 新入会に向けて	福田武男 D.2510月信	2015	4P	※
職業奉仕について	岩田勝美 D.2630月信	2016	1P	※
「四つのテスト」は職業奉仕の哲学	坂本俊雄 ロータリーへの私の思い	2015	3P	※